

◎令和元年台風第19号災害を踏まえた防災・減災対策ロードマップについて

出水期前対策の目標ライン

項目	2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			備考					
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下									
出水期(6月～10月)	▶																																															
◎振り返り等	▶																																															
・県防災会議	・幹事会			・防災会議																																												
・県地域防災計画				・R1修正						修正作業・協議			修正案			●修正①									修正作業			協議			修正案			●修正②														
・市町村連絡会議	市町村との協議																																															
・防災関係機関・支援団体等協議							関係者等協議			対策取りまとめ						9月補正																																
・有識者協議							有識者協議						協議結果等 取りまとめ																																			
・情報発信・伝達検討会(新規)							検討会																																									
・大規模停電対策連絡会議(新規)	連絡会議																																															
◎信濃川水系緊急治水対策プロジェクト	建設部と連携し、ソフト対策を推進																																															
◎市町村減災トップフォーラム																																																
・共同宣言に基づく市町村の取組				市町村独自の取組									・発表			市町村独自の取組																																
◎訓練による災害対応力の強化																																																
・大規模風水害訓練(図上)(新規)							図上訓練①																																									
・長野県総合防災訓練(実働)										図上訓練②																																						
・地震総合防災訓練(図上)													実働訓練																																			
・地震総合防災訓練(図上)																									図上訓練③																							
◎「いのちを守る」防災力向上プログラムの活用																																																
・「災害時住民支え合いマップ」、 「地区防災マップ」作成支援				完成			配布			説明			危機管理部、健康福祉部、建設部、地域振興局、県社会福祉協議会、市町村等関係者による各種マップの作成を支援																																			
・市町村、事業者、住民等	市町村において、職員研修、防災訓練、要配慮者利用施設避難確保計画の作成、住民向け防災講座等に活用																																															

令和元年台風第19号災害に係る長野県防災会議幹事会
において出された意見等について

長野県危機管理防災課

I 市町村間の相互応援

「長野県市町村災害時相互応援協定」について、あらゆる災害に対応し、自主的に対応する仕組みを構築するための見直しが必要である。

(例) 風水害への対応、被災ブロックと応援ブロックの整理

○ 課題に対する方針

- ・ 今後開催する県と市町村との連絡会議において協議を行う。
- ・ 「長野県市町村災害時相互応援協定」の改正を要する場合は、「県と市町村との協議の場」において協議する。
- ・ 協議結果を踏まえ、次回の県地域防災計画の修正に反映する。

II 物資等の調達・調整

食料品等を協定締結事業者へ調達を依頼する場合の流れや注意点を事前に整理しておく必要がある。

今回と同規模の被害が予想される台風の場合は、ある程度予測して物資等の調達について事前に要請することも必要である。

○ 課題に対する方針

- ・ 災害対策本部及び市町村と物資等を供給いただく協定先と別途協議の場を設けて検討を行う。
- ・ 協議結果を踏まえ、次回の県地域防災計画の修正に反映する。

III 情報の収集・伝達

各関係機関において、情報発信のあり方について課題を認識している状況。関係機関ごとに協議の場を設置し議論を実施することを予定。

また、住民に対して具体的な情報発信が求められており、正確な情報を迅速に伝える必要がある。

○ 課題に対する方針

- ・ 国・県・市町村及び事業者（TV・CATV・ラジオ）と連携し、適切な避難につながる避難情報の確実な発信方法等を検討するため、「住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会」を設置。
- ・ 検討会での協議を踏まえ、具体的な対策を実施。
- ・ 道路通行止め情報等の関係機関内で共有すべき情報の伝達については、大規模停電対策連絡会等のなかで別途協議を行う。